

令和 8 年 第 2 7 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 8 年 9 月 3 日（木）午前 1 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部	梅田警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山田警察学校長	永井情報通信部長
	生田警務部参事官		

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

愛知県公安委員会から、「第 2 0 回アジア競技大会」の開催等に伴う警戒警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

長期の派遣となる職員もおられる。大変だと思うが、最後まで集中力を欠くことのないよう、頑張ってもらいたい。

委員

国際大会の警備を担う任務であり、特殊な任務もあると伺った。安全に任務を遂行され、帰県されることを期待している。

委員

長期間にわたる派遣となるが、しっかりと任務を完遂していただきたい。

4 報告事項

- 第50回広報用写真コンクールの開催結果（警務部）
- 鳥取県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定（警務部）
- 管区警察局による監察の受監結果（令和8年度第1回）（警務部）
- 令和8年上半期における少年非行概況（生活安全部）

（1）第50回広報用写真コンクールの開催結果（警務部）

警察本部

広報用写真コンクールは、警察職員の広報活動に対する関心を高めるとともに、応募作品を警察の各種広報資料等に広く活用し、もって警察広報の推進に資することを目的として行われている。今回は、警察本部内各所属、各警察署の警察職員及び家族から合計87作品の応募があり、鳥取県公安委員会委員長、同委員、本部長、警務部長及び鳥取司法記者クラブの幹事社記者2人が特別審査員として投票審査を行った。また、特別審査員以外の警察職員を一般審査員として、投票審査を行った。一般審査では、トリピーネット端末を用いたオンライン審査も実施し、投票の結果、特選、一席、二席を1作品ずつ、佳作を2作品選出した。

入選作品を含む上位20作品については、本年10月から11月に開催予定の警察庁主催全国コンクールに出品するほか、全ての応募作品をホームページ、広報紙、パンフレットなどに掲載し、各種広報活動に活用していく。

委員

投票審査をさせていただいたが、素晴らしい写真ばかりであった。写真を活用し、広報に努めていただきたい。

委員

選ばれた作品を見ると、写真は言葉で説明するよりも、温かみ、緊張感等、県警察の日々の生活がそのまま伝わるものだと感じた。県民の方の目に触れる形で、この写真が生かされていくことを期待している。

委員

ほほえましい写真であったり、かっこいい写真、頼もしい写真、美しい写真ばかりで、甲乙付けがたい投票審査となった。写真を撮影される方が、レンズを通して改めて日常の業務を見つめる機会になったのではないかと思う。ぜひ有効に活用していただきたい。

(2) 鳥取県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定（警務部）

警察本部

鳥取県警察においては、これまで「第4次犯罪被害者等基本計画」に基づき、5年の間に様々な施策を進めてきたが、この度、同計画が見直され、本年3月17日に閣議決定された「第5次犯罪被害者等基本計画」を受け、警察庁においても「警察庁犯罪被害者等支援基本計画」が策定され、これに合わせ、「鳥取県警察犯罪被害者等支援基本計画」を策定した。

計画の概要について、具体的な施策として「損害回復・経済的支援等への取組」、「精神的・身体的被害の回復・防止への取組」、「刑事手続等への関与拡充への取組」、「支援等のための体制整備への取組」、「県民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組」を挙げている。また、取組内容について、主な新規項目として「犯罪被害者等と接する職員等に対するトラウマインフォームドケア教育等の促進」、「「被害者手帳」の作成・交付及び支援経過の「カルテ化」の実施」、「各種強化期間を中心とした多角的な広報啓発の実施」の3つを挙げている。従来、広報啓発のための集中的な強化期間として「犯罪被害者週間」を設け、広報を実施していたが、これを月間化し、十分な機会を設けた上で、「犯罪被害者月間」として、効果的な広報啓発等を実施していくこととしている。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」について、犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復には周囲の方の理解や共感、配慮及び協力が大切であり、国民、県民が犯罪被害者等への支援に理解や関心を持つ入口として、「ギュっとちゃん」の認知度向上に向けた取組を行うこととしている。

引き続き、鳥取県警察犯罪被害者等支援基本計画の進捗状況等を確認しつつ、課題等について、フォローアップして被害者支援の取組を県警察全体で推進していく。

委員

被害者手帳は、はじめて耳にする取組である。是非進めていただきたい。

「ギュっとちゃん」の認知度向上に向けた広報について、まだ知らない方は多いのではないかと考えている。引き続き頑張ってもらいたい。

委員

鳥取県は被害者支援に先進的な県であると思っている。新規項目についての説明を受けたが、とてもよく考えられていると感じた。被害者支援に関する体制を

更に整えていただき、周囲の理解や関心が深まり、被害に遭われた方に取り組や支援がより届くものであってほしい。期待している。

委員

被害者支援については、年々ステップアップしながら非常に頑張っていたいている。具体的な施策５つに加え、新たな項目を挙げていただいたが、この中でも、被害者の方と接する職員等のトラウマインフォームドケアが本当に必要だと思っている。一生懸命寄り添うほど、精神的なダメージを受けると思う。しっかり考えていかなければならない課題であるので、よろしくお願いします。

(３) 管区警察局による監察の受監結果（令和８年度第１回）（警務部）

警察本部

警察本部から、令和８年度第１回の管区警察局による監察の受監結果について報告があった。

委員

拳銃の取扱いについては繰り返し教養していくことが重要で、引き続き注意を図っていただきたい。

委員

管区監察は、鳥取県警察の業務の適正さを、外からの目で点検していただく貴重な機会だと認識している。監察を通じて何か指摘があったとしても、同じ失敗を繰り返さない、大きな失敗を起こさない組織として修正できる仕組みの構築をお願いしたい。

委員

管区監察で指摘事項がなかったということは、業務が徹底されており、素晴らしいと思っている。この度の監察結果に甘んじることなく、特に拳銃に関しては、不適切な事案ゼロを目指してもらいたい。

(４) 令和８年上半期における少年非行概況（生活安全部）

警察本部

令和８年上半期における少年非行概況について、まず、刑法犯で検挙、補導された少年について説明する。ここで言う少年は、１８歳、１９歳の特定少年を含む１９歳以下の少年となる。本年上半期に刑法犯で検挙、補導された少年は９０人で、前年同期と比べ５人増加した。その内、中学生が３３人で、全体の約３６．７

パーセントを占めており、ここ数年、非行で一番多いのは中学生となっている。また、罪種別の状況では、非行の入口と言われている初発型非行である万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領が全罪種の約64.5パーセントを占めており、これらの対策が重要であると考えている。罪種の中では、窃盗が一番多く、全体の65.6パーセントを占め、その中でも初発型非行である万引きが約40パーセントと非常に高い割合を占めている。

次に、刑法犯で検挙、補導された少年の推移について説明する。本年上半期においては、昨年とほぼ同数の90人の少年が検挙、補導されており、令和7年中の件数は223人と、前年と比べ55人増加している状況からも、コロナ禍を過ぎて減少傾向にあった非行情勢が戻りつつある。少年人口1,000人当たりの検挙人員の割合を示す非行率について、令和7年は5.1人であり、近年上昇傾向にある。

次に、犯罪少年の再犯者数及び再犯者率の推移について説明する。令和8年上半期の刑法犯で検挙された犯罪少年の再犯者数は15人で、去年同期と同数で推移し、再犯者率は27.3パーセントという状況である。令和5年、6年と、2年連続で減少していた再犯者率も、令和7年に増加に転じたことから、非行少年に対する再犯防止の対策が必要であると考えている。

今後の取組としては、少年の非行防止、被害防止、少年相談の利用促進等を図るため、引き続き小、中、高校生を対象とした非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催や、保護者、学校、少年警察ボランティアなどを対象とした非行防止講習会など、あらゆる機会を利用した広報啓発活動を行うこととしている。また、少年サポートセンターを中心に、非行少年に対する立ち直り支援活動等を継続し、再犯防止対策を推進していきたいと考えている。

委員

コロナ禍以降、刑法犯で検挙、補導された少年が増加傾向にあるとのことで、中でも万引きが約4割という点が気になるところである。犯罪をさせないための環境作りが大切だと考えており、防犯カメラの設置やポスター掲示など、防犯指導等に関する取組を今後もお願いしたい。

委員

少年の非行件数が増えてきているということで、その背後で少年たちがどのような状況に置かれているのかを見ていく必要があると感じている。非行に至った少年の立ち直りを支援する取組にも力を入れていかなければならないと感じており、今後も更に学校や関係機関との連携を深めていただきたい。

委員

件数が上昇傾向であることは、非常に危険なシグナルだと思う。万引きや自転車盗に関して、基本的には少年の未熟さによるものだと思うが、全国的にはトクリウ等に高校生が関わった案件もある。少年サポートセンターや他機関との連

携をより一層深め、未熟な少年を１人でも救っていただきたい。

第２ その他の公安委員会活動

１ 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取２件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

２ 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞２件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

３ 事前説明

４ 報告事項

被災者支援部隊の活動状況について

５ 決裁

６ 公安委員会委員間の事前検討・協議等

７ 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。